

温泉発電等掘削に関する誓約書

今回、温泉発電等掘削に当たり、下記事項の全てを遵守することを誓約します。

記

- 1 温泉発電等掘削に係る事業に関する情報を、市に報告するとともに、掘削前説明対象者の理解を得るための必要な説明等を積極的に行います。
- 2 温泉発電等掘削において、関係法令の遵守及び周辺環境の保全について十分に配慮します。
- 3 温泉発電等掘削に係る事業の実施に当たり、温泉資源の恵みを市民が享受できるよう努めます。
- 4 温泉発電等掘削に関する市からの指示及び掘削前通知については真摯に対応します。
- 5 温泉発電等掘削に係る事業を適正に実施するとともに、事故及び公害（以下「事故等」という。）の防止に努めます。
- 6 温泉発電等掘削に係る事業に関して、事故等が発生した場合は、適切な対応を図るとともに、再発防止のための措置を講じます。
- 7 温泉発電等掘削に係る事業の終了後は、温泉発電等設備又は地熱技術開発等のための設備の撤去を適正に実施するとともに、撤去後の土地に関しては着工前の原状に復します。

別府市長

あて

平成30年10月 1日

住 所 別府市上野口町1-15

氏 名 別府 太郎

印

〔 法人にあつてはその名称、代表者の
氏名及び主たる事務所の所在地 〕